

お知らせ

記者発表資料 配布日時	令和3年1月25日
----------------	-----------

■同時発表先：

岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ、業界紙（山陽建設通信社、建通新聞社、日刊建設新聞社、建設日報、中建日報社）

県道下原船穂線一時通行止めのお知らせ

この度、小田川付替え南山掘削他工事において、岩盤破碎の為に発破作業を実施します。発破にあたっては、県道下原船穂線の一部区間を安全確保のため、点火前に一時通行止めを下記の通り実施致しますのでお知らせします。

工事場所：倉敷市真備町川辺地内 県道下原船穂線 ※別紙参照
通行止め期間：令和3年1月29日から
令和4年9月30日まで

発破予定時間：① 11:00～12:00（うち30分程度）
② 16:00～17:00（うち30分程度）
※天候・工事の状況等により、中止の場合があります。

※通行止め区間内にお住まいの方、耕作者の方、ご用の方等は進入いただけますが、通り抜けは出来ませんのでご了承願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

副所長	まさき 正木	としひで 俊英
(発注担当) 工務課長	みずたに 水谷	かずま 一馬
(現場担当) 建設監督官	ながた 長田	しんじ 真司

TEL (086) - 697-1020

FAX (086) - 697-1024

南山掘削工事での発破作業に伴う一時通行止め規制のお知らせ

県道下原船穂線を通行のみなさまに

平素より国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の工事に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、小田川付替事業の一環として、南山掘削工事を実施しております。

今後、南山の発破による掘削を行うため安全確保の観点から、近接する県道下原船穂線の一部区間について、1日2回の一時通行止めを行います。

工事期間中は、何かとご不便・ご迷惑をおかけするかとと思いますが、安全第一で工事の早期完成に努めますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

一時通行止め期間

工事間中の規制は、右図の範囲を1日のうち2回（各30分程度）の一時通行止め規制を実施いたします。

【一時通行止め期間】：令和3年1月29日～令和4年9月30日【予定】

【通行止め時間帯】：1日2回

①11:00～12:00、②16:00～17:00

※天候・工事の状況等により中止の場合があります。

※通行止めを行う場合は看板にてお知らせします。

発破箇所の合図方法

発破10分前	(マイクにより放送)			
発破5分前	(マイクにより放送)	-----	(サイレン)	5回
発破1分前	(マイクにより放送)	-----	(サイレン)	3回
発破直前	(マイクにより放送)	点火10秒前 5.4.3.2.1.点火		秒読み
発破終了	(マイクにより放送)	-----	(サイレン)	2回

発破箇所より半径200mを警戒区域と定め立入禁止とします。

発破の際には、ハンドマイクにより合図（サイレン）しますので、見張り員の指示に従って退避をお願いいたします。

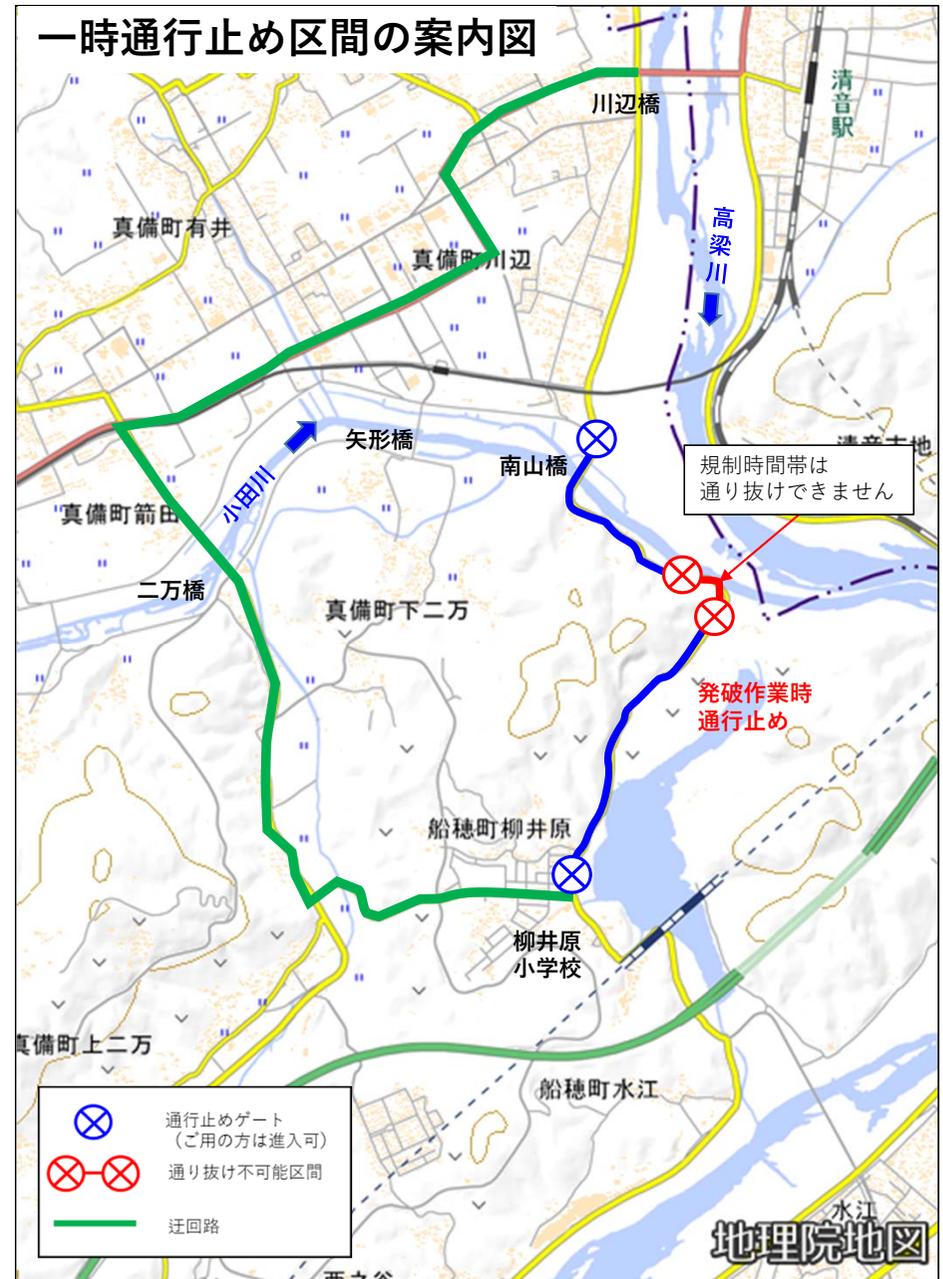
連絡先・お問合せ先

工事についてのご不明な点、お問い合わせなどございましたら、下記にご連絡頂きますようお願いいたします。

(発注者) 国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
電話番号 086-697-1020 担当：長田

(施工者) 鹿島・大本・荒木特定建設工事共同企業体
電話番号 086-486-5270 (事務所) 担当：森定

一時通行止め区間の案内図



※一時通行止め区間内にお住まいの方、耕作者の方、ご用の方等は進入いただけますが、通り抜けは出来ませんので、ご了承願います。